

平生町告示第19号

2019年第3回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和元年5月29日

平生町長 浅本 邦裕

1 期 日 令和元年6月3日

2 場 所 平生町議会議事堂

3 付議事項

- (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 常任委員会の委員の選任について
 - (4) 議会運営委員会の委員の選任について
 - (5) 一部事務組合議会議員の選挙について
 - (6) 議会広報広聴調査特別委員会の設置について
 - (7) 平成30年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
 - (8) 平成30年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
-

○開会日に応招した議員

中丸 和則君	中村 武央君
中本 敦子さん	松本 武士君
赤松 義生君	河藤 泰明君
岩本ひろ子さん	細田留美子さん
河内山宏充君	平岡 正一君
村中 仁司君	中川 裕之君

○応招しなかった議員

2019年 第3回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

令和元年6月3日(月曜日)

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

(追加議事日程)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第6 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第7 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について

日程第8 熊南総合事務組合理議会議員の選挙について

日程第9 周東環境衛生組合理議会議員の選挙について

日程第10 柳井地区広域消防組合理議会議員の選挙について

日程第11 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

日程第12 議会広報広聴調査特別委員会の設置について

追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

日程第13 諸般の報告

日程第14 報告第1号 平成30年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

日程第15 報告第2号 平成30年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

本日の会議に付した事件

日程第2 議長の選挙

(追加議事日程)

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第5 常任委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第6 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第7 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について

日程第8 熊南総合事務組合理議会議員の選挙について

- 日程第9 周東環境衛生組合議会議員の選挙について
 日程第10 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について
 日程第11 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
 日程第12 議会広報広聴調査特別委員会の設置について
 追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
 日程第13 諸般の報告
 日程第14 報告第1号 平成30年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
 日程第15 報告第2号 平成30年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

出席議員（12名）

1番 中丸 和則君	2番 中村 武央君
3番 中本 敦子 <small>さん</small>	5番 松本 武士君
6番 赤松 義生君	7番 河藤 泰明君
8番 岩本ひろ子 <small>さん</small>	9番 細田留美子 <small>さん</small>
10番 河内山宏充君	11番 平岡 正一君
12番 村中 仁司君	13番 中川 裕之君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 金岡 泰史君 書記 天艸裕太郎君 書記 加村 直子さん

町長 …………… 浅本 邦裕君 副町長 …………… 吉賀 康宏君
 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 …………… 羽山 敦紀君
 産業課長兼農業委員会事務局長 …………… 吉岡 文博君
 建設課長 …………… 高岡 浩行君

午前9時00分開会

○事務局長（金岡 泰史君） 議会事務局長の金岡です。よろしくお願ひします。

本日の臨時会は、平生町議会議員一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議

員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員の中で年長議員は平岡正一議員でいらっしゃいますので、御紹介を申し上げます。平岡議員、議長席へお願いいたします。

[年長議員 平岡正一議員 登壇]

○臨時議長（平岡 正一君） ただいま御紹介をいただきました平岡正一です。

地方自治第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

ここで、浅本町長から挨拶がしたい旨の申し出がありますので、これを許します。浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 議員の皆さん、おはようございます。

6月に入り、衣がえの季節となりましたが、今年もすでに5月からクールビズが各界各層で始まっております。本町におきましても、従来から夏季においては軽装で執務をすることにいたしており、今年も環境省が提唱する地球温暖化対策及び節電の取り組みに協力しているところでございます。

これからの季節は梅雨前線が北上し、梅雨のシーズンを迎えることとなりますが、すでに奄美地方や沖縄地方及び九州南部地方では梅雨入りをしておりまして、今後大雨による災害等も発生が予想されるところであります。防災に関しましては、私の選挙公約の柱の一つとして、災害に強い地域防災力の強化を掲げておりますが、私自身も自治体の長として、十分な危機管理意識を持ちながら災害の未然防止に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

そのようなさなか、2019年第3回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては御多忙にも関わりませず全員の御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

初議会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、4月21日に行われました平生町議会議員一般選挙におきまして、めでたく御当選の榮に浴されたものでございまして、6月1日からの任期開始に当たり、改めてお喜びを申し上げます。町民からの信任と負託を受け、今後4年間の任期において御活躍されることを祈念申し上げますとともに、町政進展に向けて大所高所からの御指導、御協力をお願い申し上げるものでございます。

本臨時会は、議員の皆様方の任期開始に当たり、議会構成の案件などが主な日程でありまして、私の方からは、平成30年度の平生町一般会計と下水道事業特別会計の繰越明許費繰越額の報告をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

これをもちまして、甚だ簡単でございますが開会に際しましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（平岡 正一君） ありがとうございました。

本日は浅本町長以下、吉賀副町長、清時教育長、羽山総務課長、吉岡産業課長、高岡建設課長

に出席をお願いしております。

午前9時05分開議

○臨時議長（平岡 正一君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより2019年第3回平生町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議長選挙までの議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（平岡 正一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

〔臨時議長が指定した仮議席は次のとおり〕

.....

1番 中丸 和則君	2番 中村 武央君
3番 中本 敦子さん	5番 松本 武士君
6番 赤松 義生君	7番 村中 仁司君
8番 中川 裕之君	9番 河藤 泰明君
10番 岩本ひろ子さん	11番 細田留美子さん
12番 河内山宏充君	13番 平岡 正一君

.....

○臨時議長（平岡 正一君） ここで、暫時休憩をいたします。午前9時15分から再開をいたします。

委員会室で全員協議会を行いますので、御移動をお願いします。

なお、この全協の席順は、先日の議員懇談会と同じ席順としますので、よろしくをお願いします。

午前9時06分休憩

.....

午前9時15分再開

○臨時議長（平岡 正一君） 再開いたします。

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（平岡 正一君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。事務局長。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（平岡 正一君） ただいまの出席議員は12名であります。

事務局に投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（平岡 正一君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（平岡 正一君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（平岡 正一君） 異常なしと認めます。

念のために申しあげます。投票は単記無記名であります。それでは、記入をよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。事務局長。

○事務局長（金岡 泰史君） それでは、お呼びいたします。

1 番中丸和則議員。2 番中村武央議員。3 番中本敦子議員。5 番松本武士議員。6 番赤松義生議員。7 番村中仁司議員。8 番中川裕之議員。9 番河藤泰明議員。10 番岩本ひろ子議員。11 番細田留美子議員。12 番河内山宏充議員。13 番平岡正一議員。

〔投票〕

○臨時議長（平岡 正一君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（平岡 正一君） 投票漏れなしと認めます。

これをもって投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（平岡 正一君） それでは開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に中丸和則議員、中村武央議員を指名することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（平岡 正一君） 御異議なしと認めます。

よって、立会人に中丸和則議員、中村武央議員を指名いたします。それでは立会をお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（平岡 正一君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合をしております。そのうち有効投票数12票。無効投票0票。

有効投票中、

中川裕之議員 7票。

河内山宏充議員 5票。

以上でございます。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、中川議員が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選をされました中川議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

以上をもって臨時議長の任務が終わりました。御協力ありがとうございました。

○事務局長（金岡 泰史君） 平岡議員どうもありがとうございました。それではもとの席にお戻りください。

それでは新たに議長に当選されました中川裕之議員に御挨拶をお願いいたします。演壇へ御移動ください。

〔中川裕之議長 登壇〕

○議長（中川 裕之君） 今、議長にご指名をいただきました中川裕之でございます。

この議長という重責、身の引き締まる思いでございます。議長の器には足りない部分が多々あると思っておりますが、皆様の力をお借りして、また、皆様に助けていただいで議長の職責を果たしてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○事務局長（金岡 泰史君） ありがとうございました。では議長席をお願いいたします。

〔中川裕之議長 議長席へ移動〕

○議長（中川 裕之君） 資料配布のため、暫時休憩といたしたいと思います。

午前9時29分休憩

〔追加議事日程配布〕

.....

午前9時32分再開

○議長（中川 裕之君） それでは再開いたします。

これからの議事日程は、ただいまお手元に配布したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中川 裕之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、中丸和則議員、中村武央議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中川 裕之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

ここで暫時休憩いたします。委員会室で全員協議会を行います。午前9時40分から再開いたします。

午前9時33分休憩

.....
午前9時40分再開

○議長（中川 裕之君） 再開いたします。

日程第3. 副議長の選挙

○議長（中川 裕之君） 日程第3、これより、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中川 裕之君） ただいまの出席議員は12名であります。

事務局に投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○議長（中川 裕之君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（中川 裕之君） 異常なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名であります。それでは記入をお願いします。よろしいですか。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。事務局長。

○事務局長（金岡 泰史君） それではお呼びいたします。

1 番中丸和則議員。2 番中村武央議員。3 番中本敦子議員。5 番松本武士議員。6 番赤松義生議員。7 番村中仁司議員。9 番河藤泰明議員。10 番岩本ひろ子議員。11 番細田留美子議員。

12 番河内山宏充議員。13 番平岡正一議員。8 番中川裕之議員。

〔投票〕

○議長（中川 裕之君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 投票漏れなしと認めます。

これをもって投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中川 裕之君） 開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に中本敦子議員、松本武士議員を指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、立会人に中本敦子議員、松本武士議員を指名いたします。それでは立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（中川 裕之君） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票11票。無効投票1票。

有効投票中、

村中仁司議員 7票。

細田留美子議員 3票。

赤松義生議員 1票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、村中仁司議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました村中仁司議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました村中仁司議員に御挨拶をお願いいたします。演壇へ御移動ください。

〔村中仁司副議長 登壇〕

○副議長（村中 仁司君） 副議長に選出していただきまして誠にありがとうございます。これから副議長として平生町議会のために、そして平生町のために誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中川 裕之君） ありがとうございました。席へお戻りください。

日程第4. 議席の指定

○議長（中川 裕之君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席番号と議員

諸君の氏名を事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（金岡 泰史君） それでは、議席とお名前を朗読いたします。

1 番中丸和則議員。2 番中村武央議員。3 番中本敦子議員。5 番松本武士議員。6 番赤松義生議員。7 番河藤泰明議員。8 番岩本ひろ子議員。9 番細田留美子議員。10 番河内山宏充議員。

11 番平岡正一議員。12 番村中仁司議員。13 番中川裕之議員。以上です。

○議長（中川 裕之君） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。委員会室で全員協議会を行いますので、議員の皆さんは御移動をよろしく願いいたします。再開は午後1時といたします。

午前9時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（中川 裕之君） 再開いたします。

日程第5. 常任委員及び委員長、副委員長の選任について

日程第6. 議会運営委員及び委員長、副委員長の選任について

○議長（中川 裕之君） 日程第5、常任委員及び委員長、副委員長の選任について並びに日程第6、議会運営委員及び委員長、副委員長の選任についてまでを一括議題といたします。

お諮りいたします。常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長の選任・指名については、平生町議会委員会条例第5条第2項及び第4項、第6条第2項の規定により、議長において行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

まず、総務厚生常任委員に、河内山宏充議員、細田留美子議員、岩本ひろ子議員、河藤泰明議員、松本武士議員、中村武央議員。委員長に岩本ひろ子議員、副委員長に細田留美子議員。

次に、産業文教常任委員に、平岡正一議員、中川裕之議員、村中仁司議員、赤松義生議員、中本敦子議員、中丸和則議員。委員長に中本敦子議員、副委員長に平岡正一議員。

次に、議会運営委員に、河内山宏充議員、細田留美子議員、岩本ひろ子議員、河藤泰明議員、中本敦子議員、中村武央議員。委員長に河藤泰明議員、副委員長に河内山宏充議員。

それぞれ指名及び選任したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長は、ただいまのとおり決しました。

日程第7. 田布施平生水道企業団議会議員の選挙について

日程第 8. 熊南総合事務組合議会議員の選挙について

日程第 9. 周東環境衛生組合議会議員の選挙について

日程第 10. 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について

日程第 11. 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

○議長（中川 裕之君） 日程第 7、田布施平生水道企業団議会議員の選挙についてから日程第 11、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙についてまでを一括議題といたします。

これより、田布施平生水道企業団議会議員、熊南総合事務組合議会議員、周東環境衛生組合議会議員、柳井地区広域消防組合議会議員並びに柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による指名推選で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

ただいまから指名いたします。

田布施平生水道企業団議会議員に、岩本ひろ子議員、河藤泰明議員、中丸和則議員。

熊南総合事務組合議会議員に、赤松義生議員、松本武士議員、中本敦子議員。

周東環境衛生組合議会議員に、河内山宏充議員、中村武央議員。

柳井地区広域消防組合議会議員に、細田留美子議員。

柳井地域広域水道企業団議会議員に、平岡正一議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました各組合議会議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたそれぞれの議員が当選されました。

ただいま各組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第 30 条第 2 項の規定による告知をいたします。

日程第 12. 議会広報広聴調査特別委員会の設置について

○議長（中川 裕之君） 日程第12、議会広報広聴調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会広報の発刊及び広聴に関する調査については、6人の委員で構成する議会広報広聴調査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報発刊及び広聴に関する調査については、6人の委員で構成する議会広報広聴調査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とし、調査期限を調査終了までとすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報広聴調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により議長において、村中仁司議員、赤松義生議員、松本武士議員、中本敦子議員、中村武央議員、中丸和則議員を指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの6名が議会広報広聴調査特別委員会の委員に選任されました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時25分といたします。

議員控室で広報委員会、その後、議会運営委員会を開きますので各委員の方はよろしくお願いたします。

午後1時10分休憩

.....

午後1時25分再開

○議長（中川 裕之君） 再開いたします。

ただいま議会広報広聴調査特別委員会委員長から委員会を開催し、委員長に松本武士議員、副委員長に村中仁司議員を互選したとの申し出がありましたので、御報告いたします。

ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

議会運営委員長から議会運営委員会の閉会中の継続調査についての申し出があります。これを日程に追加し、追加日程第1とし、議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第 1. 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（中川 裕之君） 追加日程第 1、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 6 7 条第 2 項の規定によって、議会の運営に関する事項を閉会中の調査事項としたいとの申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、会議規則第 6 7 条第 2 項の規定によって、議会の運営に関する事項を閉会中の調査事項とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議会の運営に関する事項を閉会中の調査事項とすることに決しました。

日程第 1 3. 諸般の報告

○議長（中川 裕之君） 日程第 1 3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第 1 2 1 条の規定による、本臨時会における議案等の説明のため、出席を求めた者の職氏名の報告は、お手元に配布のとおりであります。これをもって諸般の報告を終わります。

日程第 1 4. 報告第 1 号

日程第 1 5. 報告第 2 号

○議長（中川 裕之君） 続きまして、日程第 1 4、報告第 1 号平成 3 0 年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について、及び、日程第 1 5、報告第 2 号平成 3 0 年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告についての報告を求めます。浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） ただいまは、中川議長さん並びに村中副議長さんをはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員などの新議会構成、議会広報広聴調査特別委員会の設置並びに委員の選任につきまして、それぞれ皆様方の御同意のもとに決定を見たわけでございます。今後任期中における御活躍を心から期待申しあげますとともに、町政発展に御協力を賜りますようお願いを申しあげます。

それでは、議事日程に沿いまして、報告第 1 号並びに報告第 2 号を一括して御説明申しあげます。

報告第 1 号は、3 月定例会におきまして御議決をいただいております、一般会計の総務管理費、農業費、林業費、水産業費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害復旧費におきまして、2 0 1 9 年度へ繰り越すことになりました諸事業に係る平成 3 0 年度平生町一般会計繰越明許費でございまして、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき、繰越計算書の御報告を申しあげるものでございます。

次に、報告第 2 号は、同じく 3 月定例会におきまして御議決をいただいております、下水道事

業特別会計におきまして、2019年度へ繰り越すことになりました諸事業に係る平成30年度下水道事業特別会計繰越明許費でございまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書の御報告を申しあげるものであります。

以上をもちまして、御挨拶と御報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中川 裕之君） それでは質疑に入ります。報告第1号及び報告第2号を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

赤松義生議員。

○議員（6番 赤松 義生君） 繰り越されるのはいいと思いますが、繰り越しの主な理由とはどういったことなのでしょう。なかなか業者が見つからなくて入札が遅れたとか、工事にかかるのが遅かったからとか、いろいろ理由はあると思うんですけど、大まかな理由を教えていただけたらと思います。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） お答え申し上げます。

やはり不調というのがかなりありまして、基本的に、それによりましてもう一度やるということになるとですね、また遅れて、期日までにできないということがありますので、一般競争入札のやり方も少し考えていかないといけないかなと思っております。

主なものは入札で辞退者がたくさん出たり、あとは一者入札で遅くなるということが主な要因であろうと思っています。以上です。

○議長（中川 裕之君） その他質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、2019年第3回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午後1時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 川 裕 之

署名議員 中 丸 和 則

署名議員 中 村 武 央